

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業
「北東アジア地域研究推進事業」基本計画

	平成27年11月30日
	人 間 文 化 研 究 機 構
一部改定	平成28年 3月28日
一部改定	平成29年 3月24日
一部改定	平成29年 4月 1日
一部改定	平成30年 4月 1日
一部改定	平成30年 5月 1日
一部改定	令和 2年 4月 1日
一部改定	令和 3年 4月 1日

1. 目 的

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、国内外の関係大学・機関と協力連携して北東アジア地域研究ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を構築し、我が国にとって学術的・社会的に重要な意義を有する北東アジア地域の文化、社会、政治、経済、環境等の現状について学際的・総合的に調査研究を進め、この地域を総合的に把握するとともに、この地域の重要課題について多角的視野から解明を目指す。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心研究テーマは「北東アジアにおける地域構造の変容：越境から考察する共生への道」とする。

冷戦が終了してから20余年のあいだに、アメリカの影響力が相対的に低下し、中国、インド、ロシアなどの存在感が増すなか、日本をめぐる周辺諸国の地域構造は、1996年4月の中ロによる戦略的パートナーシップの宣言に象徴的に現れているように、大きく変容しつつある。日本にとって、国境、環境、経済協力、歴史認識など、中国・ロシア・モンゴル・韓国・北朝鮮との間で生起している諸課題を解決へと導くためには、これらの地域を一体的に捉える必要があり、一つの視野のもとに捉える準拠枠として「北東アジア」という地域概念が必要である。既存の枠組みである「東アジア」「極東」「環日本海」などの地域概念を包括し、「越境」して生起する諸現象を課題群として抽出し、諸機関が分担して解明することによって、政治的・経済的な対立面のみならず、そこに生成する新たな「共生」の地域像を導き出す。

機構のこれまでの拠点形成型地域研究は、研究拠点において複数の課題を扱ってきたのに対して、拠点が単独の課題を担当したうえで、それらの組織のネットワーク化を通じて複数の課題を統合する地域研究という、新しい方法論を確立する。

5. 研究プロジェクトの推進

各研究拠点は、「北東アジアにおける地域構造の変容：越境から考察する共生への道」を解明するため、以下のとおり、研究プロジェクトを構築し、それを担う研究ユニットを組織する。研究ユニットには、研究プロジェクトの必要に即して、他研究拠点・他機関の研究者の参加を求めるものとする。

1) 国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点

研究テーマ「人とモノとシステムの移動・交流からみた自然と文明」

代表者 池谷 和信（国立民族学博物館・教授）

【研究テーマの概要】

自然環境が可能にできた文化的な共通点や相違点を通時的に分析し、人やモノの移動から諸システムの移転を含めて包括的に捉え、文明圏の構造とその変容を明らかにする。この研究では、文化領域と呼ばれてきた特定の文化複合の広がりを、モノと人の関係性という観点や、移住・移民などの人の動きから再検討する。

【研究目標】

国立歴史民俗博物館と連携しながら、北東アジアにおいて自然と文明はいかに交差してきたのかという問題に関して、人とモノの移動と交流に着目して、新たな知見を切り開くことを目標とする。特に、国立民族学博物館チームを中心とした汎地域的・通時的な研究と、国立歴史民俗博物館チームを中心とした解析的な研究を組み合わせることにより、北東アジアの自然と文明のあいだに根づいてきたシステムを明らかにすることを目標とする。

2) 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

研究テーマ「地域フォーラムの軌跡と展望に関する研究」

代表者 岩下 明裕（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

北東アジアでは、東南アジアや中央アジア等と比較して、地域統合はおろか地域を包摂するフォーラムさえ存在しない。協力構想やコンソーシアム等のこれまでの取組の問題点を分析し、他地域での成功例と比較することによって、あるべきフォーラム像を構築する。

【研究目標】

本センターは、北東アジアにおける国際政治に関する研究拠点として、同上テーマに関する国際共同研究プロジェクトを推進し、関連する日本の研究機関や研究者を糾合する。とくに地域の秩序像に関しては、政治経済のみならず、文化や表象面についても目配りするとともに、主として中国の台頭によるパワーバランスの変容など主権問題が噴出している現実とそれを取り越える議論の展望を析出する。

3. 研究拠点

ネットワークに参加する研究機関（以下「研究拠点」という。）は、次の諸機関とする。

1) 国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点

担当分野：自然環境と文化・文明の構造

代表 池谷 和信（国立民族学博物館・教授）

2) 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

担当分野：域内連携体制の構築をめざす国際関係論

代表 岩下 明裕（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター・センター長）

3) 東北大学東北アジア研究センター

担当分野：環境問題および地域資源に関する文化と政策

代表 千葉 聡（東北大学東北アジア研究センター・センター長）

4) 富山大学極東地域研究センター

担当分野：持続的な経済開発

代表 馬 駿（富山大学極東地域研究センター・教授）

5) 島根県立大学北東アジア地域研究センター

担当分野：思想・歴史のアイデンティティ

代表 李 曉東（島根県立大学北東アジア地域研究センター・センター長）

6) 早稲田大学総合研究機構現代中国研究所

担当分野：中国と周辺地域—歴史的関係、華人マイグレーション、対中意識の変遷

代表 青山 瑞妙（早稲田大学総合研究機構現代中国研究所・所長）

4. ネットワークの形成と運営

研究拠点は、相互に協力連携してネットワークを形成する。研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議するため、機構の総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点の代表者等で構成する「北東アジア地域研究推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

国立民族学博物館北東アジア地域研究拠点は、ネットワークの中心拠点として、推進会議の協議に基づきネットワークを運営し、研究拠点の協力を得てネットワークの共同事業を実施する。

3) 東北大学東北アジア研究センター

研究テーマ「環境・資源問題に関する社会文化と政策の総合化研究」

代表者 千葉 聡（東北大学東北アジア研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

大気環境および地域資源の管理は、北東アジアの国家間及び地域社会における喫緊の政策課題である。双方の課題について、域内・域外の教育研究機関の連携を深めつつ、地域事例分析と政策構築の両面からアプローチし、深い問題認識と解決に向けた設計的知見を導き出す。

【研究目標】

総合地球環境学研究所と連携し、アムール・オホーツクコンソーシアムの枠組みも活用しながら、北東アジアにおける共有プール財としての資源・環境の存在形態と利用を、広域及び局所双方の位相で捉え、歴史的観点やグローバル化という観点も加えつつ、その持続可能性について資源問題、温暖化問題、大気汚染問題などを中心に探求する。地域社会スケールでの民族誌的・歴史社会学的な解明を行いつつ、広域にあっては地球環境問題や越境汚染問題に焦点を当て、既存の対処制度に効果性、過去の事例からの教訓などを定性的に分析する。また、総合地球環境学研究所は環境情報の発信を担う。

4) 富山大学極東地域研究センター

研究テーマ「国際分業の進化と資源の持続可能な利用に関する研究」

代表者 馬 駿（富山大学極東地域研究センター・教授）

【研究テーマの概要】

本研究プロジェクトは、社会経済システムと自然環境システムといった2つの視点を融合しながら、北東アジア地域の経済活動における国際分業・協力関係と天然資源の持続的・共存の利用の可能性について学際的に分析することを目的とする。

【研究目標】

本研究プロジェクトは、北東アジアの国際分業の進化の行方を分析するとともに、天然資源の持続的利用に関わる環境評価と資源ビジネスの可能性について探ると同時に、北東アジア地域研究の拠点として、研究調査の国際ネットワークを構築しながら、この地域の持続的発展の新たなあり方に関する政策提言をしていくことを目標とする。

5) 島根県立大学北東アジア地域研究センター

研究テーマ「近代的空间の形成とその影響」

代表者 李 曉東（島根県立大学北東アジア地域研究センター・センター長）

【研究テーマの概要】

北東アジア地域において、「近代的空間」すなわち国民国家の形成とそれに伴う国境等が出現する変動過程を、モンゴルの拡張収斂やロシアの東漸等の前近代にまでさかのぼって、歴史的・文化的・思想的観点から分析し、当該地域が持つ特性＝アイデンティティの抽出を試みる。

【研究目標】

国際日本文化研究センターと連携しながら、空間としての北東アジアを形成した複合的統治システムの形成、清朝・ロシア帝国・大日本帝国という3つの重層パワ－の歴史的関係性、そしてこの地域のコンタクト・ゾーンにおける力学や流動性を明らかにする。

6) 早稲田大学総合研究機構現代中国研究所

研究テーマ「中国と周辺地域—歴史的関係、華人マイグレーション、対中意識に関する研究」

代表者 青山 瑞妙（早稲田大学総合研究機構現代中国研究所・所長）

【研究テーマの概要】

21世紀に入り飛躍的にプレゼンスを高めた中国の、国際社会、とりわけ周辺地域の経済・政治・安全保障などにおける強い影響に関して、歴史的な文脈(天下観、共産党統治下の周辺関係)、および今日の実態(経済・貿易、マイグレーション)、それらがもたらす周辺からの対中意識の変遷などを研究する。

【研究目標】

現代中国地域研究推進事業（平成19年度～28年度）で培ってきた中国、韓国、台湾、シンガポールや国内の研究機関とのネットワークを活用しながら、上述した諸課題を明らかにし、中国と周辺地域に関する歴史的実態的な成果を出し、新たな知見を提出する。さらに英文ジャーナル Journal of Contemporary East Asian Studies (Routledge 出版)の編集主体を担う。

6. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

研究拠点・ネットワークは、海外の大学・機関と連携協力して、海外の研究者との共同研究、研究会、研究者の交流等を推進し、主要関連研究組織と提携して国際ネットワーク（北東アジア地域研究コンソーシアムの形成を進める。さらに提携組織の協力をえて提携組織に研究連絡拠点（リエゾンオフィス）を設置するなど、現地ならびに北東アジア地域研究に強い関連欧米研究機関における研究環境の整備に努める。

7. 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成28年度	・各研究拠点の研究推進（予備調査） ・各研究拠点におけるスタートアップの国際研究会

織する。Webに上げられた情報、あるいは研究成果の中から、ハードコピーとして流通する価値にあるものを編集して、冊子体にして刊行する。言語は共通語として英語での発信が望ましいが、場合によっては連携機関の置かれた国の言語でもよい。

SNSなどを活用して、連携機関の成員、あるいは海外の連携機関の成員の間の議論や情報の共有を図る。

10. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の派遣

機構は、本事業の推進と北東アジア地域の研究人材育成のため、若手研究者を総合人間文化研究推進センター研究員に採用し、各研究拠点に派遣する。

2) 若手研究者の本事業参加促進

研究拠点・ネットワークは、本事業の推進に当たり若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等へ参加できるよう、積極的に配慮する。

3) 大学院教育との連携

研究拠点・ネットワークは、本事業の諸活動と成果が関連大学院教育、学部等専門教育に活用され、この分野の教育の充実発展に活かされるよう、関連機関との連携に努める。

11. 地域研究関連連携

本事業の進展に伴い、研究上の要請に応じて他の地域研究ネットワークとの連携を図る。

12. 機構の経費負担

ネットワークの運営経費及び共通事業費の全額並びに研究プロジェクトの研究費の一部は機構が負担する。

13. 計画、報告及び進捗状況の確認

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

2) 年次報告

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をと

	・ウェブサイトによる研究プロセスの国際発信開始 ・ロシア（ウラジオストック）における国際会議（IIAS 主催） ・大型科研費の応募申請（5年計画）
平成29年度	・各研究拠点の研究推進（本調査） ・拠点連携型の研究会開始・研究成果の刊行（随時） ・モンゴルにおける国際会議（IIAS 主催）
平成30年度	・各研究拠点の研究推進（本調査） ・国際シンポジウム（環境＋国際政治＋経済、3セッション統合） ・韓国における国際会議
平成31年度	・各研究拠点の研究推進（本調査） ・国際シンポジウム（近代＋交流、2セッション統合） ・中国における国際会議
平成32年度	・各研究拠点の研究推進（補足調査／英論文執筆） ・各拠点による一般向けセミナー ・展示による研究成果の公開
平成33年度	・成果刊行（英文叢書5巻本） ・一般公開シンポジウム（東京）

8. 大学の機能強化への貢献

個別に研究活動が行われている大学の研究所、研究センターが機構を構成する研究機関が実施する共同プロジェクトに参画することで、大学間、あるいは大学と研究機関間の連携と情報共有を促進する。

また、大学共同利用機関が有する研究資源（研究資料、研究設備、人材など）を活用（共同利用）することで、研究を高度化させる。それによって、大学の研究機能の強化を図る。

さらに、研究拠点を設置する大学に在学する学生や大学院生の教育、例えば、島根県立大学拠点であれば大学院北東アジア開発研究科、東北大学拠点であれば大学院環境科学研究科における研究指導に、本プロジェクトの成果や機構の資源を活用することで、大学の教育機能の強化も図る。

9. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

国際研究会（ワークショップ、シンポジウム、フォーラムなど）を開催して、研究成果の公開を促進する。実施場所は日本に限らず、必要と目的に応じて、協定を締結した研究機関が置かれている国で実施して、研究成果を海外の機関からも発信する。

Webを使った情報発信を行う。研究成果や研究情報を蓄積するために、中心拠点のサーバーに専用のスペースを設けるとともに、ホームページなどを開設して、研究情報や研究成果を随時 Web 上で発信する。その内容を検討するための委員会あるいは作業部会なども組

りまとめ、推進会議の議を経て、推進センターに提出する。

3) 進捗状況の確認

推進センターは、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、機構長に年次報告を提出し、機構に設置するプロジェクト評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、推進センターが必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。

14. 経理

各研究拠点は、機構負担分の研究プロジェクト経費を、機構が定めるところにより支出、経理し、支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得るものとする。

15. 実施期間

本事業の実施期間は、平成28年度から平成33年度までとする。

研究拠点は、この期間内においても、各年度開始の1年前に予告することにより、参加を中止することができる。

16. 発効日

この基本計画は、機構と研究拠点が属するすべての大学との間で、この基本計画に基づく事業を協力連携して実施する旨の協定が締結された日から発効する。